

2021 年 7 月 9 日
株式会社東京ドーム

2020 年度野球株主証 7 月 13 日以降のチケット引き換えについて

政府より、7 月 12 日から 8 月 22 日までの期間、東京都において「緊急事態宣言」を発出することが発表されました。イベント開催の措置についてはこれまでどおり、5,000 人以下かつ定員の 50%以内（販売済みチケットも有効）となり、野球株主証での野球観戦チケットの引き換えは以下となります。

■7 月 13 日～14 日（巨人－ヤクルト戦）

現状通り、引き換えを継続いたします。

8 月 13 日以降の試合につきましては、取り扱いが決まり次第、改めてお知らせをいたしますので、当社ホームページ（<https://www.tokyo-dome.jp>「株式会社東京ドーム」で検索）にてご確認をお願いいたします。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

株式会社東京ドーム総務部

TEL：03-3817-6041（受付時間 10：00～17：00※土・日・祝日除く）

以 上